

# Endurance Party 2010

## 大会規定

### 第1条 大会名称

Endurance Party 2010

### 第2条 主催者の名称

(有)茂原ツインサーキット

### 第3条 開催場所

茂原ツインサーキット東コース

千葉県茂原市台田640 TEL0475-25-4433 FAX0475-26-5116

1. 長さ: 1,270m
2. 走行の方法: 左廻り

### 第4条 開催日

3月4日(木)／5月27日(木)／8月18日(水)／11月24日(水)

※全4戦開催 全戦有効ポイント制

### 第5条 参加申し込み

#### 1. 参加クラス(2クラス制)

- ・ STクラス(安全燃料タンクもしくはコレクタータンク装着車両)
- ・ NTクラス(純正ノーマルタンク装着車両)

#### 2. 受付期間

開催日の1ヶ月前から受付開始とし、締切は開催日の1週間前とする。

尚、参加チームが定員に達した場合はその時点で締切とする。

各クラスが5チームに満たない場合、該当クラスはイベント不成立もしくは不成立ポイントを得ての開催とする。(不成立ポイントは参加全チーム一律3ポイントとする。賞典は無し)

#### 3. 受付場所

茂原ツインサーキット東コース内 『茂原耐久レース』大会事務局

〒297-0044 千葉県茂原市台田640 TEL 0475-25-4433 FAX 0475-26-5116

#### 4. 参加料

1チーム40,000円(ドライバー3名分のお見舞金制度加入金、昼食代、計測器代含む)

4名からは1名につき1,500円(お見舞金制度加入料金、昼食代)

#### 5. 募集数

各クラス10チーム前後(両クラス合わせて最大20チームまで)

ドライバーは1チーム最低3名以上。最大5名までとする

#### 6. 申込方法

1) 茂原3時間耐久レース専用の参加申込用紙に必要事項を記入の上現金書留、もしくはサーキット窓口にて申込を行うこと。その際に受け取る『参加受領書』は当日参加確認時に必要になるので大切に保管すること。

2) 電話・FAXでの申し込みは認めない。

3) 申し込みはチーム代表者が行うものとし、全ての通知等はチーム代表者に発送される。

4) 一旦参加申し込みの際に納入された参加料は、いかなる理由があっても一切返却しない。但し、レース不成立になった場合は事務手数料を差し引いて返金する。

## 第6条 競技

1. 参加受付 台数:最大20台(チーム)
2. 決勝時間 4時間(午前1時間+午後3時間)

## 第7条 ドライバー・チームの参加資格・登録人数

1. 全てのドライバーは4輪運転免許所持者でかつ心身共に健全な者。
2. 参加チームは1台の参加車両に対して3~5名のドライバーを登録しなければならない。
2. チームには1名必ず代表者(チーム監督)を立てるものとする。代表者は自己パドックを含むピット内の安全管理を徹底すること。また、主催者からの呼び出しがあった場合は速やかに出頭すること。  
※代表者は特に指名がなければ参加申込用紙の『最上段の記入欄(代表者欄)』に記入されている参加者となります。
3. レース登録車両は1チームに1台までとする。スペアカーの登録は一切認めない。
4. 大会に出場するドライバーの追加・変更は参加受付時までには大会事務局に申し出た場合のみ許される。
5. 一度登録された登録チーム名は変更はできないものとする。万一、変更をする場合はそれまでにチームが獲得したポイントは持ち越すことは出来ない。

### 【特例措置】

チーム名の前後に名前を追加する事は認められる。

例:○△×チーム → ○△×チーム123 ・123○△×チーム

## 第8条 参加車両

### 1. 車両規則

- 1) 参加車両は下記の項目を満たすものとする。

### 【エンジン】

- 1) コースにおいてブローパイガス還元装置のホースを吸気系より取り外す場合は排気量と同容量相当のオイルキャッチタンクを取り付け、オイルがコース上に飛散しないよう対策すること。
- 2) バッテリーターミナルは(+)(-)の両方にテーピングを施すこと。
- 3) NOSやナイトロなどの噴射装置の装着をしてはならない。

### 【室内】

- 1) シートベルトは3点式以上を義務付けとする。
- 2) ヘッドライト、ブレーキランプには、ビニールテープを使用し飛散防止用にテーピングをすること。又、灯火類は正常に作動すること。

### 【ボディ系】

- 1) オープン車両は4点式以上ロールケージ(運転席もカバーできる物)の装着を義務付ける。但し、オープン車両以外もロールケージの装着を強く推奨する。ロールケージの頂点は着座したドライバーのヘルメットより高いこと。
- 2) タイヤとボディはインナーフェンダーも含めて接触しないこと。著しくタイヤがボディからはみ出る場合、オーバーフェンダーを装着すること。
- 3) フロントガラスを変更する場合は、新車時に装着されているものと同じ合せガラスに限り認められる。尚、サイドガラス・リアガラスをアクリル材に変更する場合は視界に問題が生じない透明なものとする。  
走行中にガラスが割れた場合は硬質な物(アクリル板・アルミ板など)で応急的に対応する事はできる。但し、ビニールやダンボール(プラスチック製ダンボール含む)は不可とする。
- 4) バッテリー位置変更については、バッテリーの重量に耐えうる台、またはホルダーを使用して確実に固定すること。
- 5) スポイラ類の装着可。但しスポイラ類を装着し、当初から取り付けられている牽引フックの使用が困難な場合は、牽引に耐えうる強度を持った牽引フックを必ず新たに装着すること。
- 6) ドライバースシートの変更可。
- 7) 安全上、支障のない部品の取り外しは認められるが、衝突時に強度が低下する様な軽量は認められない。

## 【タイヤ・ホイール系】

- 1) 市販ラジアルタイヤまでとする。ホイール変更可。但しセンターロックは禁止とする。  
尚、タイヤがタイヤフェンダーからはみ出さないこと。
- 2) 安全燃料タンクの容量は、100L(コレクタータンク含む)までとする。
- 3) 燃料タンクの変更は、新車時装着と同じものか安全燃料タンクに限られる。  
また複数の燃料タンクの装着は認められない。

## 【消火装置】

全ての車輛に使用期限内の自動消火装置(消火器)の取付を強く推奨する。

## 【ゼッケン】

指定ゼッケンは最低限でも左右のドアに装着する事。ルーフ・リアは推奨とする。

数字の大きさは走行中でも視認できる大きさとする。

※当日までに用意できなかった場合は当サーキットより貸与されるゼッケンを貼り付けること。



## 2. ドライバーの装備

ヘルメット(JIS規格C種以上のフルフェイスが好ましい)

レーシンググローブ・長袖、長ズボン(なるべく燃えにくい素材の物)を着用すること。

## 第9条 参加受付、ミーティング

### 1. 参加受付

参加者はタイムスケジュールに示された時間に下記のことを提示の上、参加確認を受けなければならない。

#### ●参加受理書

注) 大会に出場する車両の変更、及び登録ドライバーの変更は参加受付時までに大会事務局に申し出た場合のみ許可される。

### 2. ドライバーズミーティング

ドライバー及びピットクルーは定められた時間にミーティングに出席しなければならない。

## 第10条 練習走行

1. 練習走行時間は1時間30分とする。(9:00~10:30まで)
2. 練習走行中は給油およびタイヤ交換は原則自由となる。

## 第11条 決勝

### 1. 決勝レース全般

- 1) 午前1時間(以下:第1レース)、午後3時間(以下:第2レース)の4時間耐久レースとする。
- 2) ドライバー交代は第1レース、第2レースを通じて最低5回を義務付けとする。尚、給油時のドライバー交代は認められる。

- 3) 第1レース、第2レースを通じて1セットのタイヤを使用すること。ただし、決勝レース中にパンクなどがあった場合は別タイヤへの交換作業は認められる。この際に交換するタイヤは予め競技長に確認をし、マーキングされた物のみ使用可能とする。
- 4) レース中に自力でコースに復帰できない車両が出た場合は救済措置を行う。この際、コース内はセーフティーカーが導入され、1列に隊列を組んでの走行となる。(第20条に準ずる)
- 5) 救済をされた車両は安全の為に救済後は1度ピットに戻り、車両点検を行う事。
- 6) 走行中、部品の脱落あるいは脱落の恐れのある車両はメインポストよりオレンジボール旗(黒地のオレンジ色の丸がある旗)を出される。確認したドライバーは直ちにピットインし修理を行うものとする。この場合、部品の大小に限らず割り当てられた自己パドックを使用するものとし、ドライバー交代レーン、給油レーンを使用してはならない。
- 7) 周回遅れの車両が1周以上に渡って後続車両をパスさせない場合はメインポストにて青旗が提示される。
- 8) 明らかにレーシングスピードを失いながらも数周(2周程度)に渡って走行を続けた場合は危険回避の為に競技長判断にてオレンジボール旗の対象とする。
- 9) オレンジボール旗を2周以上無視して走行を続けた場合は、当該車両のオレンジボール旗を解除し、ペナルティの白黒旗に切り替えられる。
- 10) 順位に応じてポイントが付くものとする。(第25条に準ずる)

## 2.第1レース

- 1) 第1レースのスターティンググリッドはクジ引きによって決定ものとする。
- 2) コースイン前に給油口の封印、及びタイヤマーキングを行う。
- 3) 第1レース走行中は給油を一切禁止とする。また第1レース終了時から第2レーススタート時までの給油も禁止とする。給油を行った場合は失格処分となる。

## 3.第2レース

- 1) 第2レースのスターティンググリッドは第1レースの結果によって決定するものとする。
- 2) コースイン前に給油口の封印及びタイヤマーキングの確認をするものとする。
- 3) レース終了10分前にはピットロードは封鎖され、全てのピットイン及びピットアウトは禁止となる。(第20条 PIT INに赤バツテンボード参照)

## **第12条 スターティンググリッド及びスタート手順**

### 1. グリッド

- 1) グリッドは進行方向右側をポールポジションとし、2列で並ぶものとする。
- 2) スタート方法はブラックアウト(消灯)によるスタンディングスタートとする。
- 3) スターティンググリッドにつくことが出来なかった車両が出た場合グリッド表が発表される以前の場合のみグリッドは詰めるものとする。
- 4) スタートの際ピット出口は閉鎖される。この時ピットに残っている車両はスタート開始後、全車がピット出口を通過するまでスタートは許可されない。

### 2. スタート手順

- 1) スタート進行はスタートまで5分前、3分前、1分前、30秒前の場内放送で案内される。
- 2) 5分前の場内放送が流された後の車両のグリッドへの進入は禁止される。  
この場合はピットからスタートすることが認められる。尚、メカニック以外の者はグリッド上から退去すること。

- 3) 3分前の場内放送が流された後、オフィシャル、ドライバー以外全員グリッド上から退去すること。
- 4) 1分前の場内放送が流された後、ドライバーはエンジンを始動させること。
- 5) 30秒前の場内放送が流された後、グリーンフラッグが提示され、フォーメーションラップがスタートする。尚、フォーメーションラップは追い越し禁止、各々のポジションを保って1周すること。  
フォーメーションラップの後、グリッド順に整列し、黄色信号(点滅)→赤信号→ブラックアウト(消灯)にて正式スタートとなる。
- 6) 何らかの理由によりスタートが不可能と判断した場合は、シグナルタワー上で赤旗を掲示し、スタートを延期する。前記のような場合、競技車両は低速で1周し、元のグリッドに着くこと。尚、再スタートはフォーメーション開始3分前から進行する。
- 7) フォーメーションラップスタート時にトラブル等により、スタート(発進)が出来ないドライバーは窓から手を高く上げ、スタートが不可能であることを後続車両に伝えること。
- 8) フォーメーションラップスタートに出遅れたり、フォーメーションラップ中のスピン等で遅れた場合は、元のポジションに戻ることは出来ないため、最後尾からスタートするかピットに入りピットスタートすること。

### 第13条 ペナルティストップ

1. 決勝レース中に課せられるタイムペナルティはペナルティストップ(ストップアンドゴー)とする。違反が決定したならば、違反ドライバーに対しメインポストにて黒旗と当該車両のゼッケンが提示される。この場合、当該車両はピットレーンに入りペナルティストップエリアにて課せられた時間の間、車両を停止すること。この時はエンジン停止の義務は無いものとする。  
尚、違反行為及びタイムペナルティは下記の通りとなる。
 

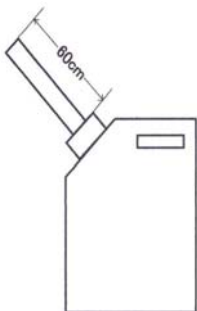
①東コース走行規定の違反1回目	:	10秒停止
②パイロンタッチ	:	10秒停止
③再スタート時の反則スタート	:	30秒停止
④黄旗無視	:	60秒停止
⑤東コース走行規定の違反2回目	:	60秒停止
⑥ピットレーン通過速度違反2回目	:	60秒停止
⑦セーフティーカー導入中の違反事項	:	10分停止
⑧第1レース走行中及び第1レース終了後の給油違反	:	失格
⑨上記①～⑧以外の反則行為に対しては、競技長判断にてペナルティを決定する。 また重大な違反・反則に関しては上記ペナルティストップに加えてイエローカードを出す場合がある。(イエローカードについては第14条参照)		
2. ペナルティストップ終了後はレースに復帰できるが、ペナルティストップ時のピットインを利用し作業を行うことは出来ない。但しエンジンをストールさせ、再始動が出来ない場合はバッテリー交換等の最小限の作業は認める。またドライバー交代は禁止される。
3. ペナルティの黒旗を2周以上無視して走行を続けた場合は、当該車両の黒旗を解除し、周回数減算等のペナルティに切り替えられる。
4. 決勝レース終了10分前の段階で違反行為が行われた場合には周回数減算等のペナルティに切り替えられる。
5. 本規則のペナルティに関する明確な条項が規定されていても、必要な状況に応じてペナルティの追加を妨げない。
6. 本条項に従い、レース中に執行されたタイムペナルティ及び黒旗の表示に対する抗議、控訴は認められない。

## 第14条 イエローカード制

1. レース開催中、故意または重大な過失による危険な行為を行ったと判断されたチームにはイエローカードが出される。
2. 1回の危険行為に対してイエローカード1枚を車両に貼り付けるものとする。
3. シリーズを通して累積2枚までは継続して大会に参加することができるが、3回目の違反があったチームは当該レース失格処分、その後の当該年度シリーズは全て出場停止処分とする。

## 第15条 給油作業

1. 決勝レースでの給油回数制限は無しとする。
2. 燃料補給はパドック割りにて指定されたエリアにおいてのみ許可される。
3. 燃料の補給缶は第2レース開始時までにはピット管理局まで持ち込み、係員が確認した物のみ使用可能とする。それ以外の補給缶での給油は禁止とする。
4. 燃料の補給缶は金属製の物を使用すること。市販されている金属製携行缶で容量は最大20Lまで、ホース(内径38mmの耐油性)の長さは60cmまでとする。尚、90°開閉式のバルブをホース途中に設け燃料漏出時に即時対応出来るよう対策することを推奨する。それ以外は、市販時の形状、容量を保持していなければならない。



注1) バルブを取り付ける場合は、バルブ開閉が90°以内の角度で操作できる手元コックが携行缶から30cm以内の位置に設置すること。

注2) ホースの長さを60cm以上にする場合は、上記注1)を遵守の上、開閉バルブを義務付けとする。又、手元コックから車両の給油口までのホースの内部が目視出来、長さが50cm以内であること。

5. 1度の作業での給油量は最大20Lまでとする。
6. ドライバー交代・給油作業中は必ずエンジンを停止すること。
7. 燃料補給は必ず複数名で作業し、燃料補給中は1名の者がピットに備え付けてある消火器を持って待機すること。尚、この消火器を噴射させた場合は代替(補充)の消火器が必要になるので、速やかに大会事務局に申し出ること。
8. 燃料補給及び、消火器を持って待機する者は、耐火性のスーツ、ヘルメットを着用することを推奨する。
9. 燃料補給を行う場合3分間以上のピット停止を義務付ける。  
その際、車両は給油レーンにて完全に停止し(タイヤ4輪が完全に停止し、かつ4輪全てが路面に接地のこと)エンジンを止めること。又、燃料補給中は全ての作業が禁止されると同時にドライバーが車内に留まることも禁止される。

注) 停止時間は、ドライバーが運転席より降車し、それまで乗車していたドライバー自身がピット管理局のストップウォッチを押した時点からとする。

## 第16条 ピット管理

1. ピットは清潔に保ち、使用後は必ず清掃すること。
2. チームのピットは、必ずピット割り当て表に指定されたピットNo.を使用しなければならない。
3. ピットサインを出すためにサインガードに入出入りする際は最短距離を横断し、ピットイン・ピットアウト車両に十分注意すること。また、ピット作業エリア及び、サインガードは関係者以外の者は立ち入ることは一切出来ないものとし、当該ピットについてはチーム代表者及び、監督は上記のことを責任をもって管理しなければならない。
4. ドライバー交代、燃料補給の際、必ず各チームの代表者(もしくはドライバー)はその旨をピット管理局に申請すること。(ドライバー交代数確認シールを忘れずに剥がすこと)
5. 給油の際はピットストップタイマーを忘れずに作動させること。また、ピット内で作業する際にもその旨を申告すること。
6. 安全確保の為、全ての火気類の使用を禁止する。

## 第17条 ピットイン、ピットアウト

1. ピットインする際は、9コーナー通過後コース右端を走行し、方向指示器により合図すること。
2. ピットアウトし、本コースに合流する際は、ピット出口より2コーナーまでは右端を走行し、方向指示器によりピットアウトし合流する旨の合図をすること。尚、2コーナーの進入に際しては本コースを走行してきた車両を優先すること。
3. ピットロード出口のオフィシャルが赤旗提示の場合はピットアウトすることは認められない。
4. スタートしてからチェッカーフラッグが振られるまでに自己パドックに乗り入れ、その後も申告が無い場合、リタイアしたものとみなされ再度コースへ復帰することは認められない。
5. 安全の為、ピットロードは徐行で走行すること。

## 第18条 走行中の厳守事項

1. コースはいかなる場合でも逆走してはならない。
2. 走行中、ドライバーが故意に他の走行を妨害してはならない。また明らかに重大な事故発生が予測できる行為を行ってはならない。
3. コース内に配置されているパイロンに当たること(パイロンタッチ)の無いように走行する。パイロンタッチを繰り返した場合や、跳ね飛ばした場合、パイロンよりも内側を走行(ショートカット)した場合はペナルティの対象になる場合がある。
4. 茂原ツインサーキット東コースの走行規定を熟知し、厳守すること。

## 第19条 リタイア

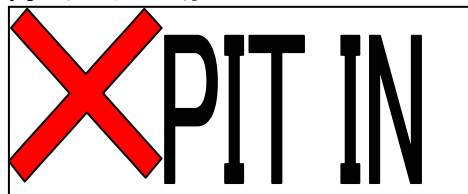
1. レース中、事故あるいは車両の故障などでその後、その走行の権利を放棄(リタイア)する場合、原則として自己パドックに停止し、その旨をオフィシャルに届けるものとする。
2. コースにおいて車両が動かなかった為にリタイアする場合は、安全な場所に停止した後、メインポストに向かって両手を振るなどしてアピールすること。尚、ドライバーはオフィシャルの指示に従い安全な場所(車内・ガードレール等の裏)に退避すること。その場合もヘルメットを脱ぐような行為をしてはならない。

## 第20条 セーフティーカー

1. レース中の事故あるいは、天候条件などによっては競技の続行が不可能であるが、赤旗中断をするには至らない状況の時はセーフティーカーを導入し、事故処理あるいは天候が回復するまでセーフティーカーランを行う場合がある。
2. セーフティーカーは先頭車両に関係なくコース上に導入され、競技車両は追い越しをせず、1列になってセーフティーカーの後ろに追従しなければならない。
3. セーフティーカーの導入と同時に各ポストにおいて、黄旗の静止と【SC】と記入されたボードが提示される。セーフティーカーが通過したポストは黄旗を振動表示し、セーフティーカーが当該ポスト区間を走行していることを知らせる。
4. セーフティーカーの導入と同時に最終コーナーのオフィシャルは【PIT INに赤バツテンボード】を提示する。その場合、全車両はピットに戻ることができない。

※Endurance Partyのみの特別指示板

意味) 全車両ピットインの禁止



5. 【PIT INに赤バツテンボード】が出されているにも関わらず誤ってピットインをした場合はドライバー交代、その他の作業を行うこと無くピットスルーをすること。その際にセーフティーカーが最終コーナーにさしかかっていた場合はピット出口は赤旗にて封鎖、2コーナーを隊列が通過した後に赤旗解除となりコースインできるものとする。
6. 競技長から指示があった場合、セーフティーカーと先頭車両の間にいる車両に対してグリーンライトを使ってセーフティーカーの前に出るように合図する。これらの車両は減速したまま他の車両を追いかけたりせず走行を続け、セーフティーカー後方の隊列につく。

7. 隊列が整った後に上記の【PIT INに赤バツテンボード】は解除されピットインが可能となる。
8. セーフティーカー導入時はピットストップし、給油以外の作業することは認められるが、セーフティーカーが最終コーナーにさしかかった時点でピットロード出口のオフィシャルが赤旗提示となり、コースに復帰することは認められない。隊列が2コーナーを通過した後に赤旗解除となりコースインできるものとする。
9. セーフティーカー導入時も競技中の時間として計時される。
10. レース再開の合図はセーフティーカーがピットロードに入り、先頭車両が最終コーナーを立ち上がり25mライン(オレンジ色のライン)通過の際に、メインポストにてグリーンフラッグが振動表示される。尚、競技車両はグリーンフラッグが振動表示されるまでセーフティーカーラン同様のスピードを維持し、25mラインを通過するまで車線変更及び追い越しは禁止される。

### 第21条 レース終了

1. レース終了の合図は、トップの車両がコントロールラインを通過する時にコントロールライン右側のメインポストでチェッカーフラッグが表示される。
2. 決勝レースの終了は、チェッカーフラッグによりトップのチームがゴールした後、5分間が経過した時刻とする。
3. チェッカーフラッグの表示を受けた後の追い越しは禁止される。
4. チェッカーフラッグを受けた全車両はピットに戻り、オフィシャルの指示に従うこと。
5. レースの50%(第1レースはスタートから30分経過後・第2レースはスタートから90分経過後)を消化した時点でレース成立となる。なお、それ以後に赤旗によるレース中断があり、尚且つ競技長、審査委員の承認の元、レースの続行が困難と判断された場合は、赤旗提示の1周前の順位を最終結果とする。

### 第22条 レース中断及び再開について

1. レースの続行が不可能と判断される重大な事故もしくは、危険な状態がレース中に生じた場合には、全ポスト赤旗が掲示されレースは一時中断される。その場合、走行中のドライバーは安全なスピードで自己パドックに戻ることに。
2. 再スタート時のグリッドは赤旗が掲示される1周前のコントロールラインの通過順位により決定される。尚、2周未満で中断した場合は、元のグリッドでフォーメーションラップからやり直しとなるが、周回数は減算される。
3. 2周以上で赤旗により中断された場合で、再レースを行う場合のグリッドは赤旗掲示1周前の順位により、グリッドが決定される。
4. ドライバー変更は一切許されない。

### 第23条 順位決定の必要条件

1. 順位判定は最終周回を完了したのもののみに対して行われる。(チェッカー優先)
2. チェッカーは、本コース上のコントロールライン上のみ受けた事とする。
3. チェッカー旗は、原則として規定のレース時間を経過後トップのドライバーより表示される。

### 第24条 参加者の厳守事項

1. 全ての参加者は、大会中、大会役員の指示に従わなければならない。
2. 許された場所以外での喫煙は厳禁とする。(喫煙所は自動販売機脇のテント)
3. 参加者は、主催者や大会役員及び大会参加者の名誉を傷つける様な言動はしてはならない。
4. 万一事故その他障害が発生した場合、主催者が加入する共済会の範囲及び応急処置以外の責任は負えません。各自、各チームで別途傷害保険に加入する事を推奨致します。

**第25条 賞典及びポイント**  
**クラス別賞典一覧表**

参加チーム	5	6	7	8	9	10	11	12
1位	無料走行券	1万円	1万円	1万円	2万円	3万円	3万円	4万円
2位	無料走行券	無料走行券	5千円	5千円	1万円	1.5万円	2万円	2万円
3位	無料走行券	無料走行券	無料走行券	5千円	5千円	5千円	1万円	1.5万円

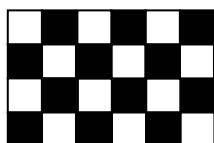
**クラス別ポイント一覧表**

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1位	25	5位	16	9位	12
2位	22	6位	15	10位	11
3位	20	7位	14	11位	10
4位	18	8位	13	12位	9

※リタイア(途中棄権)の場合はレース参加ポイントとして1ポイントを与える

**信号旗**

白と黒のチェッカー旗



競技終了の信号

黄旗



危険信号、徐行せよ  
 追い越し禁止

赤旗



レース中止。ドライバーは直ちにレースを中止し、安全な速度で自己パドックへ戻る事。

赤の縦縞のある黄旗



オイル等で路面が滑り易い状況である

緑旗



フォーメーションラップ開始、最スタートの合図

青旗



他の競技者が接近航続しつつ追い越す可能性あり。またはまさに追い越そうとしている。  
 (メインポストのみ提示)

白・黒旗



スポーツ精神に反する行為をしたドライバーに対し、ピット停止を義務付けられる黒旗提示の最終的警告である。

黒旗



ペナルティ旗。提示された数字番号のチーム代表者は競技長の所まで出頭すること。

オレンジディスクのある黒旗



技術的トラブルの車両及びドライバーに対する停止命令。修理後再出走できる。

2008年4月9日制定 2008年4月10日実施  
 2009年1月15日改定 2009年1月16日実施  
 2010年1月25日改定 2010年1月26日実施